



2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 清崎 哲也
(東証スタンダード・コード 9127)
問合せ先 取締役 松本 和成
(TEL 03-5439-0260)

ひびき・パース・アドバイザーズによる公表に関するお知らせ

本日、ひびき・パース・アドバイザーズ（以下「ひびき」といいます。）は、同社のホームページ上で、「玉井商船 清崎社長とのご面談及び大量保有に関わる変更報告書の提出について」と題するプレスリリース（以下「2025 年 11 月 4 日付けプレスリリース」といいます。）を公表しております。

当社は、2025 年 7 月 14 日付け「Sun You Ning 氏による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」（以下「本対応方針プレスリリース」といいます。）で公表いたしましたとおり、Sun 氏が当社の株式を急速かつ大量に買い集めている状況を踏まえ、同日付けで、「Sun You Ning 氏による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、また、Sun 氏が、当社株券等に係る大量保有報告書を提出している ISC らと実質的に共同して当社株式の買付けを行っている可能性が否定できないと考えられること等から、Sun 氏と ISC らとの関係の有無及び程度について調査してまいりました。

ひびきは、2025 年 11 月 4 日付けプレスリリースにおいて、本対応方針について、「今回の当社による買収対応方針の導入は『現経営陣の保身』と捉えざるを得ない」等と指摘しておりますが、本対応方針プレスリリースに記載のとおり、本対応方針は、Sun 氏が当社の株式を急速かつ大量に買い集め、また、Sun 氏と ISC らとが実質的に共同して当社株式の買付けを行っている可能性が否定できない状況を踏まえて、株主の皆様が、Sun 氏による大規模買付行為等が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかについて適切な判断を下すための情報と時間を確保すると共に、当社取締役会が Sun 氏その他の大規模買付者と交渉又は協議ができるようにする目的で導入したものであり、「現経営陣の保身」を目的として導入したものではありません。実際に、当社は、既にプレスリリースでお知らせしているとおり、関係者に対し質問状を送付して調査を進めているほか、各種調査、交渉、協議を鋭意進

めており、株主の皆様が適切な判断を下すための情報の確保を進めている最中にあります。

本対応方針プレスリリースにも記載のとおり、当社は、本対応方針が、既に具体化している大規模買付行為等への対応に必要な限度でのみ維持されるべきものであることを認識しており、本対応方針又は Sun 氏等への調査を徒に継続する意図は全くございません。今後も、すみやかに調査を進め、その過程において、開示すべき事項が生じた場合には、適時適切に開示を行ってまいります。

なお、当社は、引き続き、企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に努めてまいります。

以 上